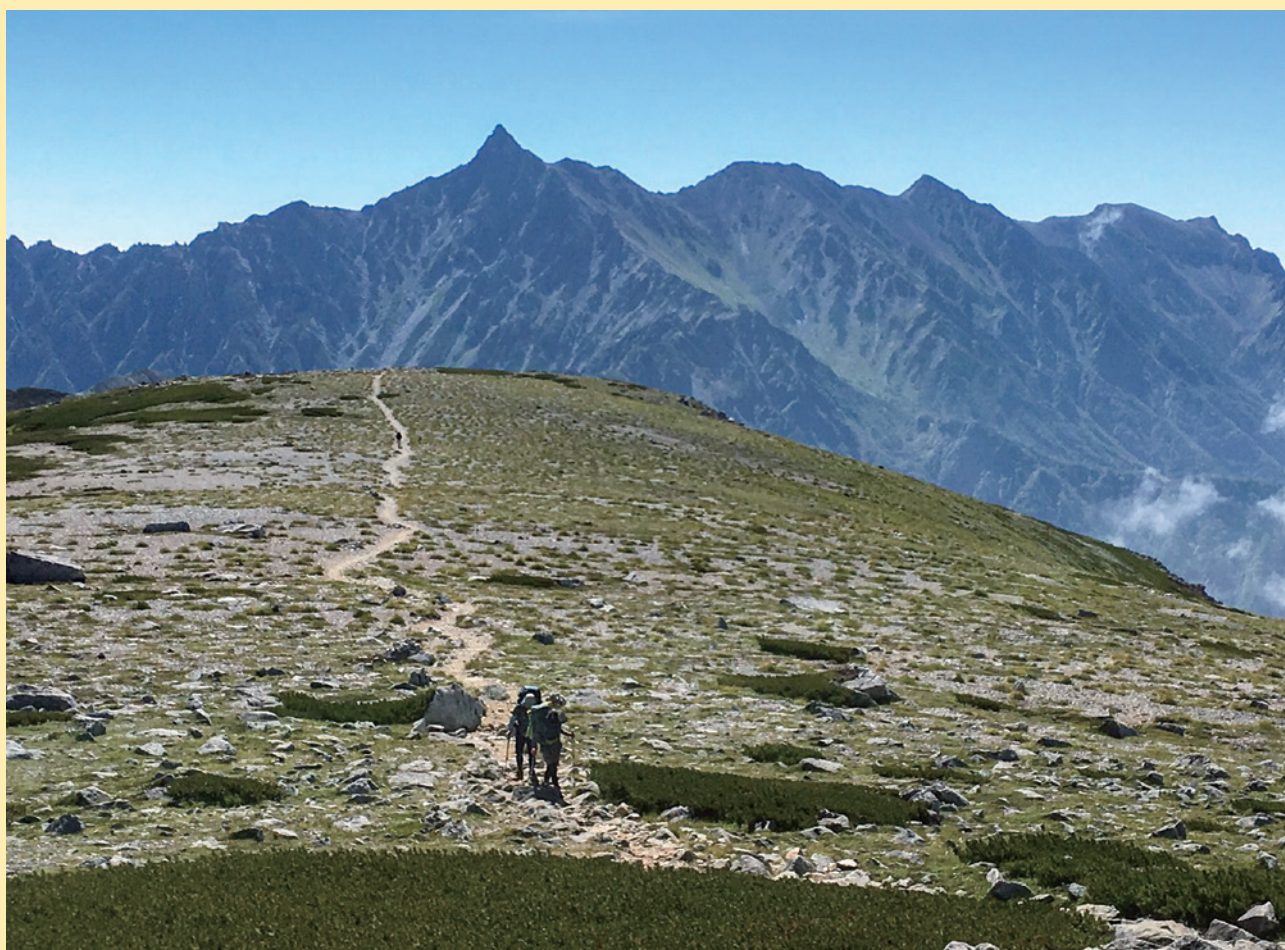


# 山岳白書

令和3年中の北アルプス登山者と遭難のまとめ



写真：北飛山岳救助隊 K・H

岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

## はじめに



岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

会長 國島芳明（高山市長）

令和3年は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、国の緊急事態宣言も発出され、様々な業界においても活動自粛や時短営業などの制限により、社会経済活動が停滞する厳しい幕開けとなりました。

類を見ないコロナ禍でのスタートとなりましたが、その後はワクチン接種も始まり、皆さんの徹底した感染防止対策もあり、徐々に社会経済活動も動き出しました。そして、夏には1年遅れの東京オリンピック・パラリンピックが開催されたことも記憶に新しいところです。

さて、北アルプスにおいては、一昨年は営業休止する山小屋もあった中、昨年は、山小屋ごとに宿泊制限や各種感染防止対策を実施し、これにより受け入れ態勢も整い、登山届による登山者数は33,572人を数え、前年比+5,606人(20パーセント増)となりました。

ただ依然として白出沢ルートは、一昨年の群発地震や豪雨の影響により通行不能のままではありますが、岐阜県北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会及び山小屋従業員のご尽力のおかげで少しずつ整備も行われています。

また、乗鞍スカイラインにおいても一昨年の豪雨災害により道路が崩落し、その復旧には数年の歳月が必要になるところ、環境省をはじめ、岐阜県の速やかな対応と工事関係事業者の皆様の懸命な復旧作業により、昨年7月22日に片側交互通行で開通していただきました。なお、乗鞍岳においては、令和3年12月1日から登山届の未提出者等に対する罰則(過料)が適用されることとなりました。

遭難に関しては、発生30件、遭難者数33人(死亡5人、負傷者13人、無事救助15人)と、前年比発生+5件、遭難者数+7人を数え、平成10年以来最も少なかった一昨年を上回る数字となりました。

年間の登山者数はピーク時よりは少ないものの、それでも5人の尊い命が失われています。特に救助現場では特殊な環境ゆえに隊員の代わりが効かず、コロナ対策を徹底しながらの救助活動には、大変な苦労があったと伺っております。

新型コロナウイルス感染症や豪雨災害、地震等の脅威の前に、人間が出来ることは微力ではありますが、本年こそ安心してより多くの登山者に北アルプスへ訪れてもらえるように、私達はこれからも遭難防止に全力で取り組む所存であります。

今後とも、岐阜県や岐阜県警察をはじめ関係機関の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

令和4年3月

# 目 次

1	登山者の状況	
(1)	過去10年間の登山者数等の推移	1
(2)	シーズン別及び年齢別等登山者数の状況	2
2	山岳遭難の状況	
(1)	令和3年中の山岳遭難の状況と特徴	3
(2)	過去10年間の発生状況	4
(3)	月別発生状況	4
(4)	山域別発生状況	5
(5)	原因別・遭難者の性別発生状況	5
(6)	遭難者の山岳会所属状況	6
(7)	登山届の提出状況	6
(8)	遭難パーティーの人数構成状況	7
(9)	山岳遭難の届出状況	7
(10)	遭難者の年齢別状況	8
(11)	遭難者の職業別状況	8
3	山岳警備活動の状況	
(1)	山岳警備活動の概況	9
(2)	安全登山指導活動の状況	9
(3)	山岳遭難救助活動の状況	10
(4)	ヘリコプターの活用状況	11
4	岐阜県山岳遭難防止条例	
(1)	登山届提出義務化	12
(2)	条例に関する問い合わせ先	12

別表1 令和3年・山岳遭難発生分布図

# 1 登山者の状況

## (1) 過去10年間の登山者数等の推移

令和3年中の登山届による岐阜県側からの北アルプスへの登山者数は、  
**19,207パーティー、33,572人**  
 を数え、前年よりパーティー数では+3,311パーティー（20.8%増）、登山者数についても  
 +5,606人(20.0%増)と増加した。

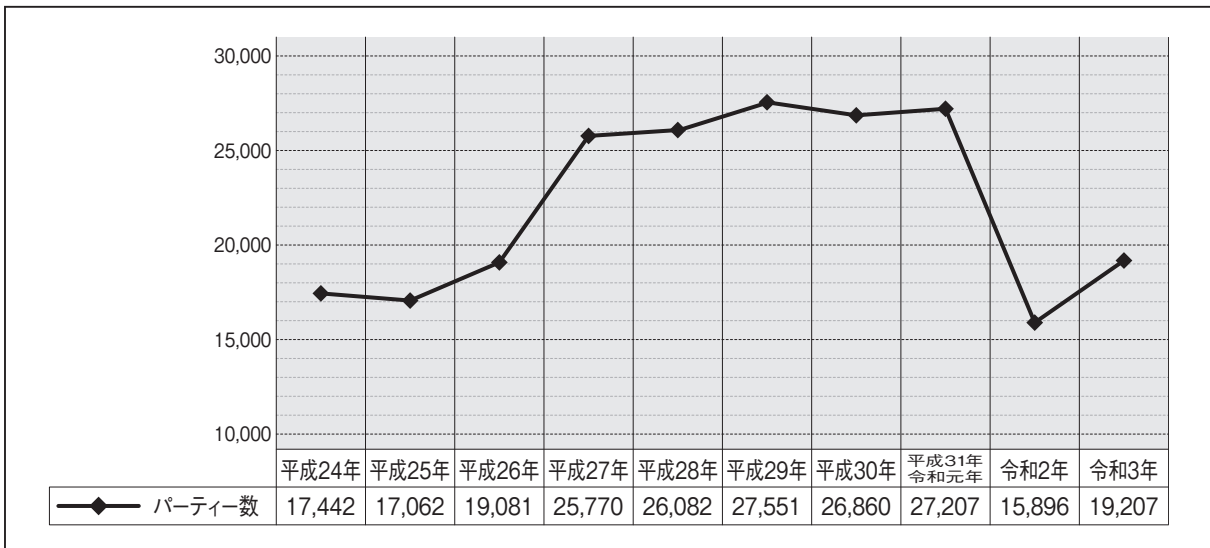
また、このうち単独登山者は、  
**10,904人(前年比 +2,083人)**

となり、登山者数に占める単独登山者の割合は、32.5%であった。

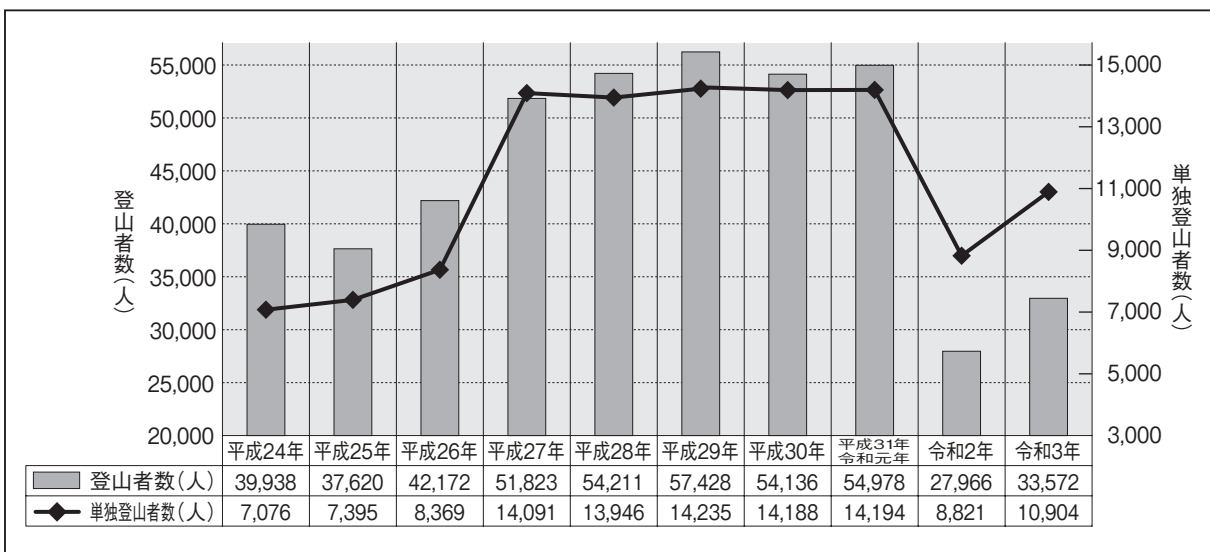
コロナ禍が大きく影響した一昨年の登山者数より増加となった。

ツアー登山や団体登山は減っており、少人数登山の割合が高かった。

### 【パーティー数の推移】

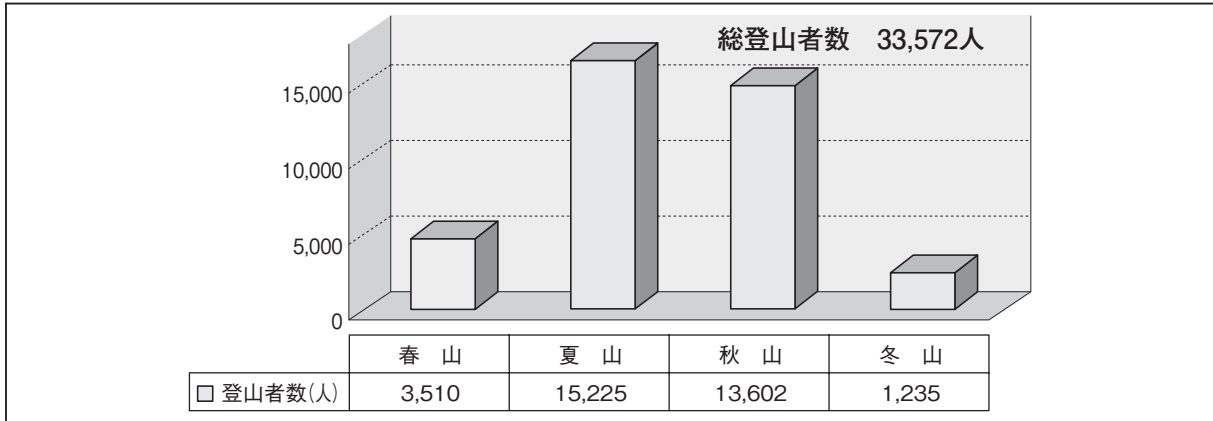


### 【登山者数の推移】

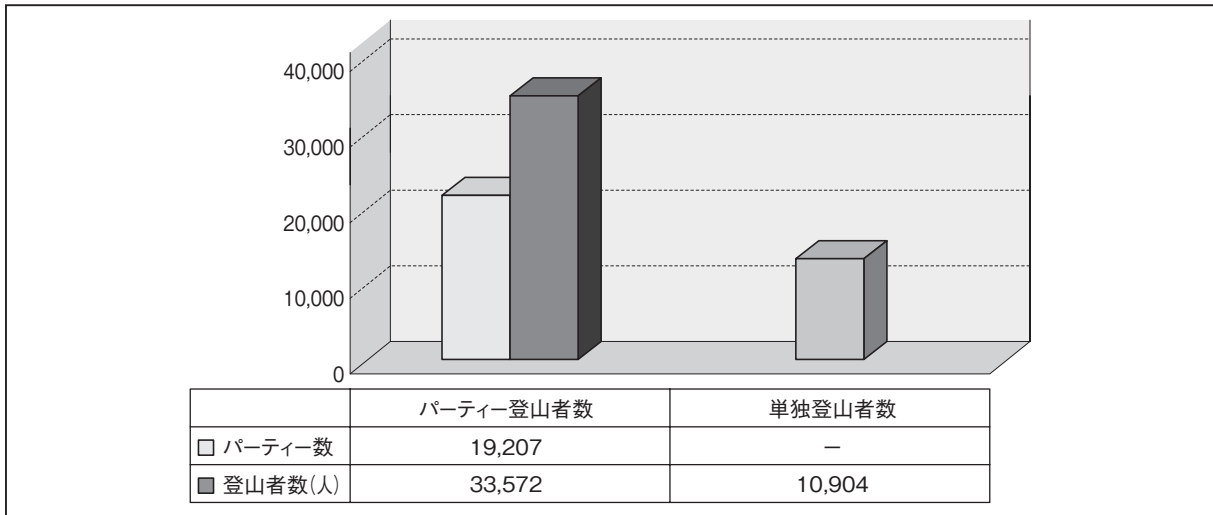


## 2 シーズン別及び年齢別等登山者数の状況

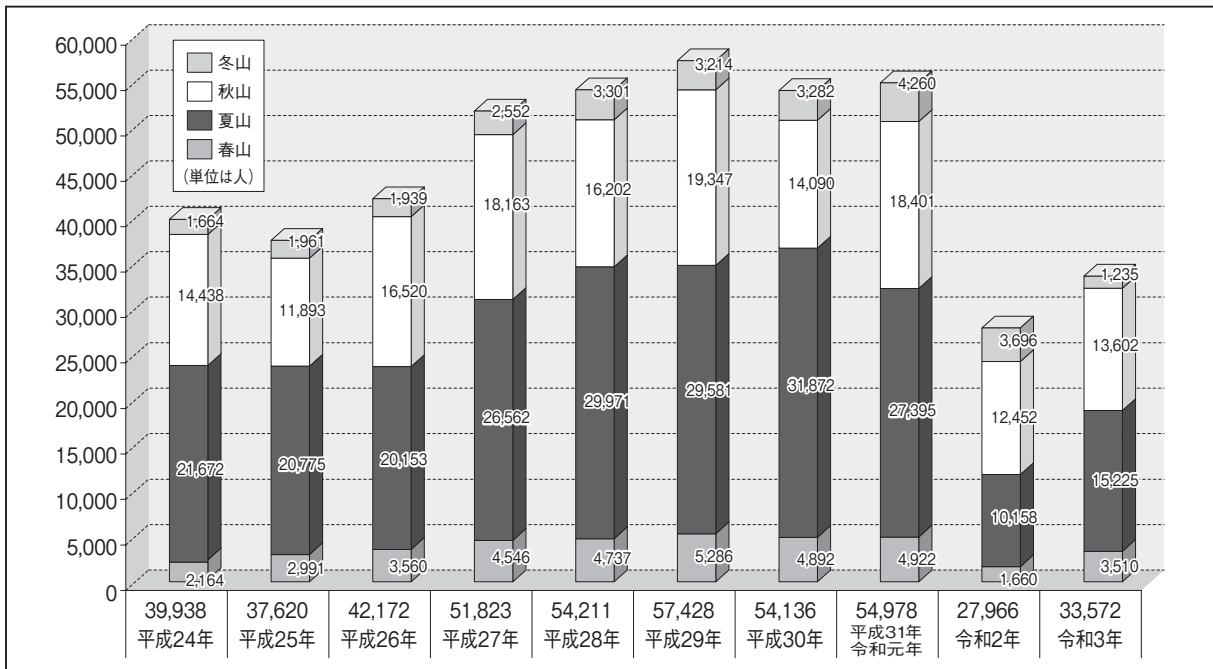
【シーズン別登山者数】



【パーティー・単独登山者別】



【過去10年間の推移】



【年齢別・シーズン別登山者の状況】

(人)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明
春山(3~5月)期間	9	15	313	590	898	886	433	104	12	250
夏山(6~8月)期間	90	376	1,082	1,779	3,401	3,834	2,396	835	36	1,396
秋山(9~11月)期間	76	108	1,057	1,640	3,114	3,443	2,205	707	35	1,217
冬山(12~2月)期間	4	13	165	216	294	304	125	30	3	81
合計	179	512	2,617	4,225	7,707	8,467	5,159	1,676	86	2,944
若年・中高年別	7,533人(22.4%)				23,095人(68.8%)					(8.8%)
総計	33,572人									

## 2 山岳遭難の状況

### (1) 令和3年中の山岳遭難の状況と特徴

令和3年中の山岳遭難発生件数、遭難者数は  
30件(前年比 +5件)、33人(前年比 +8人)

で、内訳は、

死者5人、負傷者13人、無事救出等15人

となった。

山岳遭難の特徴としては、

- 遭難者33人のうち40代以上の遭難者が30人(90.9%)と多数を占めた。
- 遭難30件のうち、登山届未提出は7件(23.3%)であった。
- 遭難者における男性の割合は25人(75.8%)であった。
- 未組織登山者による遭難が25件(83.3%)と非常に多かった
- 単独での遭難が17件(56.7%)と多く、コロナ禍の影響か、大人数のツアー登山中の遭難は無かった。

区分	年別		増減数	増減率(%)	
	令和3年	令和2年			
発生件数(件)	30	25	+5	+20.0	
遭難者数(人)	33	25	+8	+32.0	
内訳	死亡	5	3	+2	+66.6
	行方不明	0	0	0	0.0
	負傷	13	15	-2	-13.3
	無事救出等	15	7	+8	+114.2

令和3年中に発生した山岳遭難の概要は、別表1「令和3年山岳遭難発生分布図」のとおりである。

## (2) 過去10年間の発生状況

コロナによる宿泊制限などで登山者が例年より少ない中、山岳遭難発生件数は30件となり、昨年より5件増加した。

区 分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年
発生件数(件)	43	52	51	42	51	40	34	47	25	30
遭難者数(人)	53	64	70	50	66	45	35	50	25	33
死 亡	9	9	15	7	6	2	5	8	3	5
行方不明	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0
負 傷	30	34	31	25	29	27	16	27	15	13
無事救出等	14	20	23	18	31	16	12	15	7	15

## (3) 月別発生状況

例年、登山者の増加する7月、8月に多く発生しているが、令和3年中は9月にも遭難が発生している。

9月23日には飛騨地方を震源とする震度5弱の地震が発生したが、地震による人的な被害は無かった。



区 分		発生件数	遭 難 者 数				
季節別	月 別		死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計
冬 山	1月						
	2月	1			1	1	2
春 山	3月						
	4月	1	1				1
	5月						
夏 山	6月	1			1		1
	7月	9	1		5	3	9
	8月	9	1		2	8	11
秋 山	9月	7	2		4	1	7
	10月	2				2	2
	11月						
冬 山	12月						
合 計		30	5		13	15	33

#### (4) 山域別発生状況

令和3年中は、笠ヶ岳方面の山域で多く発生し、転倒による骨折などの遭難が目立った。

山 域	区 分	発生件数	遭 難 者 数				
			死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計
乗	鞍 岳	1			1	1	2
焼	岳 岳	2			1	1	2
檜 穂 高 連 峰	西 穂 高 岳	2				2	2
	奥 穂 高 岳	3			2	1	3
	涸 沢 岳	1	1				1
	北 穂 高 岳	4	3		1	1	5
	大 喰 岳	1				1	1
	檜 ヶ 岳	1				1	1
奥	丸 山	1			1		1
三 俣 蓮 華 岳	1				2	2	
双	六 岳	2			1	1	2
笠	ヶ 岳	8	1		5	2	8
右	俣 林 道	3			1	2	3
	計	30	5		13	15	33

#### (5) 原因別・遭難者の性別発生状況

日(熱)射病、心疾患など病気が起因する発生が多く見受けられる他、遭難者に占める男性の割合は33人中25人(75.8%)となった。

原因別	区 分	発生件数	遭 難 者 数					遭難者の性別	
			死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計	男性	女性
転 滑 落	つまずき・スリップ	4			4		4	3	1
	バランス崩し	2	1		1		2	2	
	そ の 他	2	2				2	2	
転 倒	つまずき・スリップ	4			4		4	3	1
	浮 石	2			2		2	1	1
道 迷	吹 雪	1			1	1	2	1	1
	地 理 不 案 内	2				2	2	2	
病 気	日(熱)射病	4				4	4	4	
	心 疾 患	2				2	2	2	
	そ の 他	3	1			2	3	1	2
疲労	体 力 不 足	1				2	2		2
落 石	そ の 他	1			1	1	2	2	
	そ の 他	1				1	1	1	
不 明	不 明	1	1				1	1	
	計	30	5		13	15	33	25	8



## (6) 遭難者の山岳会所属状況

ガイド登山中の事故は2件発生しているが、少人数でのグループとなっている。未組織登山者による山岳遭難は25件発生し、全体に占める割合は83.3%となった。

所属別	区分	発生件数	遭難者数				比率 (%)	
			死亡	行方不明	負傷	無事救出等		計
社会人山岳会		3			2	1	3	10.0
ツアー・ガイド登山		2	1		1	1	3	6.7
未組織		25	4		10	13	27	83.3
計		30	5	0	13	15	33	100.0

## (7) 登山届の提出状況

遭難事故30件のうち、7件(23.3%)が登山届未提出であった。

提出別	区分	発生件数	遭難者数				計
			死亡	行方不明	負傷	無事救出等	
提出		23	4		11	10	25
未提出		7	1		2	5	8
計		30	5		13	15	33



## (8) 遭難パーティーの人数構成状況

昨年は、コロナ対策の影響で少人数での登山が多く見られ、単独登山者が17件(56.6%)と過半数を占めた。

区分 構成別	発生件数	遭難者数				
		死亡	行方不明	負傷	無事救出等	計
単独	17	3		7	7	17
2人	8	1		3	6	10
3人	2	1		1		2
4人	1			1		1
5人	1			1	1	2
6人～10人	1				1	1
11人以上	0					0
計	30	5		13	15	33

## (9) 山岳遭難の届出状況

本人や同行者からの110番、119番通報はもちろんのこと、本人や同行者が山小屋へ直接救助要請を行う事案も多い。

単独登山者の場合は、通りがかりの登山者が救助要請をしている。



区分 届出方法	救助要請者			計
	遭難者本人 及び同行者	遭難の目撃等	家族・勤務先・ 知人からの届出	
携帯電話 110番	8	1		9
携帯電話 119番	2	3		5
山小屋に救助依頼	8			8
山岳警備隊等に直接救助依頼	1	1		2
地元警察を通じて届出			3	3
その他	1	2		3
計	20	7	3	30

## (10) 遭難者の年齢別状況

40代未満での救助者は3人で、40代以上の中高年で30人(88.0%)と多発した。最年少は13歳で高山病を発症し無事救出、最年長は79歳で滑落により死亡となった。

年齢別 区分	遭難者数				計	
	死亡	行方不明	負傷	無事救出等		
10歳未満					0	3 (12.0%)
10代				1	1	
20代					0	
30代	1		1		2	
40代			3	2	5	30 (88.0%)
50代	1		3	3	7	
60代	1		5	4	9	
70代	2		2	5	9	
80歳以上					0	
計	5	0	13	15	33	(100%)

## (11) 遭難者の職業別状況

会社員・会社役員の遭難が全体の60%を占めている。夏山では、小学生など低年齢層の山岳遭難が発生しやすいが、令和3年中は1件のみとなった。

職業別 区分	遭難者数				計
	死亡	行方不明	負傷	無事救出等	
会社役員・会社員	1		10	9	20
公務員	1		1	1	3
医師・看護師				1	1
団体職員			1		1
学生				1	1
無職	2		1	1	4
その他	1			2	3
計	5		13	15	33

### 3 山岳警備活動の状況

#### (1) 山岳警備活動の概況

北飛山岳救助隊(岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会附置機関、以下「救助隊」という)と、岐阜県警察山岳警備隊飛騨方面隊(以下「警備隊」という)は、共に年間を通して活動を行っているが、令和3年中はコロナウイルス感染拡大防止対策の為、民間である救助隊員は、新穂高登山指導センターにおける勤務、山岳パトロールを行い山岳情報の収集など活動を行った。

#### (2) 安全登山指導活動の状況

##### ア 新穂高登山指導センター

北アルプス岐阜県側登山口の新穂高温泉において、各登山シーズン中「登山指導センター」に隊員を常駐させ、登(下)山届の受理、山岳情報の収集・提供等、登山者に対する安全指導等を実施した。

また、穂高常駐、山岳パトロール、山岳遭難出動時における無線中継やセンターにおける登山指導を中心に実施した。



##### イ 山岳パトロール活動

警備隊、救助隊は、北アルプス岐阜県側を中心に山岳パトロール活動を実施し、登山者への安全指導、登山ルートへの整備に当たった。



##### ウ 穂高常駐活動

冬山警備以外の期間、穂高岳山荘を拠点として、山岳遭難の多発する穂高連峰の常駐警備を実施し、登山者の安全指導と遭難者の救助活動に当たった。

活動別	区分	延活動日数	延活動人員		
			救助隊	警備隊	計
登山指導センター常駐		61	21	61	82
山岳パトロール		25	33	66	99
穂高常駐		35		120	120
計		121	54	247	301

### (3) 山岳遭難救助活動の状況

延べ出動日数は50日となり、山岳遭難1件当たりの平均出動日数は、1.6日、平均出動人員は13.5人(救助隊0.6人、警備隊12.9人)となった。

年 別	区 分	延出動日数	延活動人員		
			救助隊	警備隊	計
平成	29年	44	40	349	389
平成	30年	60	14	451	465
令和	元年(平成31年)	54	18	420	438
令和	2年	41	23	304	327
令和	3年	50	18	389	407



#### 【主な救助活動事例】

○ 2月、5人パーティーで四ツ岳からスキーで下山中、吹雪で後方の2人とはぐれ3人が先に下山し、夜になっても2人が下山して来ないことから同行者が110番通報。

翌日から県警警備隊員が捜索を開始したところ2人を発見、1人は怪我なし、1人は雪目で負傷しており、ストレッチャーで搬送し救助した。

○ 4月、「登山へ行った息子が帰宅しない」との家族からの届出を受理。登山届によるルートが南岳から涸沢岳の稜線であることから、長野県警と共に捜索をしていたところ、涸沢岳西尾根のブドウ谷付近で倒れている遭難者を県警へりで捜索中に発見、遺体を収容した。

- 7月、単独で西穂山荘へ向けて登山中、気分が悪くなり動けずにいた所を偶然通りがかった山小屋関係者が発見し、110番通報。  
自力歩行も困難であったため、県警へリで遭難者を救助した。
- 8月、3人パーティーのガイド登山で滝谷をクライミング中、ガイドが転落し、同行者から救助要請。  
一報を受けた穂高常駐中の県警警備隊員と、穂高岳山荘、北穂高小屋の遭対協救助隊員が現場へ急行し、自力歩行可能であった同行者2人を山小屋へ収容、転落した遭難者については心肺停止状態で発見され、翌日、県警へリで遺体を収容した。
- 9月、単独で笠ヶ岳からの下山中、段差で浮石を踏んでバランスを崩し転倒、左足首を負傷し、同行していた別の登山者を通じて救助要請。  
県警へリで遭難者を救助した。
- 10月、夫婦2人で西穂山荘へ向けて登山中、夫が心筋梗塞を発症しうずくまっていた所、通りがかった別の登山者が通報、県警へリで救助した。

#### (4) ヘリコプターの活用状況

令和3年中の遭難事故におけるへりの出動は、30件のうち22件に出動し、7割の事故件数に出動し、多くの人命を救助している。

年 別 \ 区 分	発生件数	ヘリコプター 出動件数	出動率(%)
平成 29 年	40	26	65.0
平成 30 年	34	22	64.7
令和元年(平成31年)	47	33	70.2
令和 2 年	25	20	80.0
令和 3 年	30	22	73.3

※1件1出動として計上



## 4 岐阜県山岳遭難防止条例

### (1) 登山届提出義務化

岐阜県では「岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例（岐阜県山岳遭難防止条例）」により、北アルプス登山に登山届の提出を義務付けています。

なお、令和3年12月1日より、乗鞍岳においても罰則の適用が始まり、登山届を提出しなかった者、虚偽の届出をした者は5万円以下の過料が科せられます。



○ 登山届の提出方法は下記を参照して下さい。

登山届提出方法	提出先
登山届ポストへの投函 ↓ <b>【登山届を提出したら】</b> 備え付けの「届出済証」 を持参して登りましょう	(対象エリア内設置場所) ・新穂高登山指導センター窓口 ・新穂高ロープウェイ西穂高口駅構内 ・西穂高口登山届出所(冬季閉所) ・左俣林道ゲート付近 ・右俣林道起点 ・笠ヶ岳、錫杖岳登山口(クリヤ谷ルート) ・焼岳登山口駐車場 
オンラインによる届出 ↓ <b>【登山届を提出したら】</b> システムからの返信画面 を印刷・保存し持参 して登りましょう	岐阜県北アルプス 山岳遭難対策協議会 オンライン登山届  コンパス  ※「コンパス」は(公社)日本山岳ガイド協会が運営する登山届受理システムです
関係機関への郵送、 FAX、メール等 ↓ <b>【登山届を提出したら】</b> 登山届の写しを持参し て登りましょう	・岐阜県危機管理部防災課 ・岐阜県警察本部地域部地域課 ・高山警察署及び飛騨警察署並びに、両警察署管内の交番、駐在所 ・岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会 オンライン、様式のダウンロード、メールに添付する方法が選択できます。

※オンライン、メールでの受付は、北アルプス岐阜県に関係するものとなります。

北アルプスでも、長野県、富山県の場合は、それぞれの県庁・警察本部へ届出を提出して下さい。

また、北アルプス以外の山域に登られる際は、登山する県の警察本部などにご提出下さい。

### (2) 条例に関する問い合わせ先

- ・岐阜県危機管理部防災課 TEL 058-272-1131
- ・岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例について  
 岐阜県庁ホームページ <http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/bosai/sangaku/11115/jourei.html>





## 山 岳 白 書

発 行 令和4年3月

発 行 者 國 島 芳 明

編集責任者 中島 美奈子

発 行 所 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

URL <https://www.kitaalpsgifu.jp/>

Mail [info@kitaalpsgifu.jp](mailto:info@kitaalpsgifu.jp)

印 刷 所 高山印刷株式会社



